

国保料の引き下げを迫る

修正動議を提案

こはら孝志議員



▲国保料金値下げを提案するこはら孝志議員

5月25日の本会議でこはら孝志議員は、2016年度大阪市国民健康保険事業会計補正予算案の修正を求める動議を提案しました。

補正案は、2015年度末の収支不足(累積赤字)額138億円を2016年度予算から充当するもので、財源の半分を滞納保険料収納分に、残りの半分を国庫支出金に求めています。日本共産党は、収支不足の全額を国庫支出金に求め、滞納保険料収納分は保険料軽減に充て、国保料を引き下げよと求めました。

赤字の大本は国負担分の大幅削減、元に戻せ

提案理由の一つとして、累積赤字の主な原因は、国保会計に占める国庫支出金の割合を大幅に削減してきたことにあると指摘。国保料は介護分を含め所得200万円の40歳代の夫婦と子ども2人の4人家族で年36万円と所得の約20%になり、全国20の政令

指定都市の平均額よりも高いと告発。本市の国保加入世帯の平均所得は約101万円と、全国平均の144万円、大阪府平均の126万円と比べ大幅に低く、生活の実態から乖離した国保料を引き下げる必要性はますます高まっていると強調しました。

国保会計は好転、料金引き下げへ具体化を

第二に、本市国保会計は2008年度から2015年度までの8年間で合計248億5千万円の黒字であると指摘。一般会計からの任意繰入れを減額し国保料は5年間で5%もの値上げ、国保会

計の好転が国保加入者に反映されていないと批判し、今こそ国保料の引き下げを具体化すべきだと求めました。修正動議は、日本共産党以外の党派が反対し、否決されました。

市民の生命と安全を軽視—何が何でも二重行政と環境科学研究所の地方独立行政法人化への準備予算

維新・公明で強行



▲井上ひろし議員が環科研行政法人化予算案に反対討論

5月25日の本会議で、市立環境科学研究所の独立行政法人化に向けた準備費などを盛り込んだ2016年度補正予算案を維新、公明の多数で強行しました。

補正予算案は、「環境科学研究所の地方独立行政法人化に向けた準備等」として、これまで3度否決されてきた議案が、本質的には何も変わっていないにもかかわらず、4度目に可決されたことを受け2800万円を計上。

井上ひろし議員は、公衆衛生行政への自治体の責任放棄であり、また、その「準備等」としている中身も、2017年4月からの地方独立行政法人化という無理なスケジュールに合わせようとするもので、全く道理がない、と反対しました。

「分担金」名目のズサンで不透明な会計処理

法人内部システム構築経費として、市だけで1422万7千円、府市合わせれば2845万4千円もの補正予算が計上され、前年度と合わせ総額8000万円を超過する予算が、なし崩し的に費やされます。

しかも、市としての予算計上は「分

担金」で、システム構築にあたっての業者契約は全て大阪府にお任せとなっています。市の精査・点検ルールを軽視してチェックをすり抜けてしまいます。「分担金」の名目でこんなズサンで不透明な会計処理を行うことは到底認められないと指摘しました。

「副首都推進本部」の決定を優先

議会には当初「運営主体だけ統合する」と、いわゆる1法人2施設を目指す」と説明し条例を可決させながら、要綱設置にすぎない「副首都推進本部会議」で突如、1法人1施設を目指すという結論を優先させるという暴挙です。1法人1施設という方向で突き進めば、新たに施設を建設する以外なく、費用のとんでもない大幅増は避けられま

せん。ここでも、「分担金」の名目で、中身に關与できないまま、法外な負担をさせられることになりかねません。

すでに環境科学研究所は、2億1700万円をかけ耐震工事を済ませ、環境科学研究センターを環境科学研究所の施設内に設置するという条例が、可決されたばかり。これも白紙にし、市の施設までつぶしてしまうものです。

中味も示せず「機能強化」の言葉だけ

市立環境科学研究所と府立公衆衛生研究所の統合・地方独立行政法人化のための条例だけ、手練手管の限りを尽くして先に通してしまったうえで、「これから機能強化のための研究所施設のあり方を考えます」と補正予

算を組むのでは、本末転倒です。結局、機能強化のためなどではなく、両研究所を「二重行政」と無理やり決めつけ、統合をゴリ押ししたに過ぎないものです。

大阪以外の公衆衛生研究所は全て直営—市直営に戻すべき

市民の生命と安全に関わる公衆衛生行政を「二重行政」と乱暴に決めつけ、その場しのぎの対策に明け暮れる硬直化した「一元行政」の重大な害悪が、改めてはっきりと現れました。自治体が直接実施しなければならな

い分野だからこそ、大阪以外の全ての地方公衆衛生研究所が自治体直営で運営されています。道理も大義もない、環境科学研究所の地方独立行政法人化はやめ、市直営に戻すべきです。

委員会担当が決まりました

 団長 せと 一正 ● 財政総務委員会 ● 市政改革特別委員会	 幹事長 山中 智子 ● 市会運営委員会 ● 交通水道委員会 ● 大都市・税財政制度特別委員会副委員長	 政調会長 井上ひろし ● 市会運営委員会 ● 教育子ども委員会 ● 大都市・税財政制度特別委員会 ● 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議員	 江川しげる ● 教育子ども委員会 ● 市政改革特別委員会	 てらど月美 ● 建設消防委員会委員長 ● 大阪市民共済生活協同組合理事	 尾上やすお ● 民生保健委員会 ● 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議員	 岩崎けんた ● 財政総務委員会	 こはら孝志 ● 建設消防委員会副委員長 ● 環境対策特別委員会 ● 国民健康保険運営協議会委員	 小川 陽太 ● 都市経済委員会 ● 環境対策特別委員会 ● 大阪・八尾両市行政協力協議会委員
---	--	---	---	--	--	-------------------------------	---	--

「大阪都」構想 住民投票から1年



山中 智子
幹事長

山中智子幹事長に聞く

上からの制度論ではなく 真の自治へ市民的議論を

大阪市を廃止して特別区に分割する、いわゆる「大阪都」構想の是非を問う住民投票(昨年5月17日)から一年が過ぎました。特別区設置は反対多数で否決され、大阪市の存続が決定。ところが昨年11月のダブル選で当選した松井一郎知事と吉村洋文市長は「副首都」構想の名で「大阪都」構想の復活を狙うと同時に、「総合区」の検討も進めています。こうした動きをどう見るのか、山中智子市議団幹事長に聞きました。(大阪民新報5/29付掲載の要約を紹介します)

「ノー」の判断が明確に

住民投票から1年がたちました。

山中 住民投票では「大阪市の廃止・分割ノー」の判断が明確に示され、いまこの審判の意味をきちんととらえることが大切だと思います。

橋下前市政の4年間は「大阪市をなくす、なくさない」に明け暮れ、市民の暮らし・福祉の向上、南海トラフ巨大地震対策など、基礎自治体本来の役割を果たす議論がまともにできず、文字通り「失われた4年間」でした。

市政に求められるのは、住民投票の結果を受け止め、市民の声を聞く仕組みを充実させつつ、市民の暮らしを応援するよう市政の中身を転換させることです。

しかし、市長らは昨年11月のダブル選を前に、「都」構想再挑戦を掲げました。吉村市政の施策には5歳児教育無償化など一部の突出したものはありますが橋下市政時代の「市政改革プラン」による切り捨てを元

にもどすことなどには、冷たく背を向けています。

一方でカジノ誘致やなにわ筋線建設をはじめ不要・不急の大型開発路線を続け、さらに橋下氏ができなかった地下鉄・バスの民営化や大学統合などを強行するため、なりふりかまわぬ議案修正や議会との駆け引きをおこなっているのが、吉村市政の現状です。



▲2015年5月10日の「大阪市なくすな」「維新政治ノー」の府市民共同の市民集会(北区扇町公園)

根本的欠陥変わらない

吉村市長らはダブル選での維新勝利で「都」構想再挑戦は「民意を得た」と言いますが。

山中 まったく道理がありません。ダブル選の争点は「都」構想だけではないし、「都」構想のみを問うた住民投票の結果がすべてです。橋下氏や維新の会自身が当時「ラストチャンス」「二度とやらない」と叫んでいたではありませんか。

維新の会は「都構想をつくり直すため」と、2月から各行政区でタウンミーティングを開いていますが「都」構想の根本的欠陥は何も変わりません。

大阪市は廃止され、特別区は財源・権限ともに一般市にも及ばない半人前の自治体の上、新庁舎建設によるコスト増で住民サービスの悪化はさげられないなど、市民にとって「百害あって一利なし」は「都」構想

議論を通じて明白になっています。「バージョンアップ」といっても、特別区の数や区割り、区の名称を変える程度のことです。

市長や知事は、「都」構想を進める新たな旗印として「副首都」構想を打ち出し、昨年末に府市で「副首都推進本部」を発足させ、その事務を担う「副首都推進局」を設置しました。

「副首都」といいますが、そもそも「首都」自体に法律の定めがありません。推進本部では「副首都」の定義から議論しているありさまで。国政レベルの問題で、基礎自治体である大阪市が重点施策として取り組む課題ではありません。

「総合区」議論を道具に

「副首都推進局」は「都」構想の「設計図」の作り直しとともに、「総合区」案の検討を進めています。

山中 「総合区」は公明党が積極的に検討していることをとらえて、市長らは「都構想」の対案のように扱い、「副首都推進局」に5区・8区・11区の3つの「総合区」案をつくるよう指示し、ことし8月以降に全行政区で住民説明会を計画。

市長らは、「特別区(都構想)」か「総合区」かの是非を問う住民投票の実施も言っていますが、二者択一をせまることはナンセンスです。大阪市廃止が前提の「特別区」は自

治体ですが、「総合区」は大阪市の中で区の権限を拡充する一つの手段です。

橋下氏はかつて「総合区はお金がかかりすぎる」と「特別区」の優位性を主張し、松井知事は「(住民投票で)仮に総合区が勝っても通過点であり、都構想を目指す」と公言しています。「総合区」議論を「都」構想復活の道具にするのが、維新の狙いです。

制度いじりに終止符を

「特別区」か「総合区」かの制度論に終始してはいけませんね。

山中 その通りです。「都」構想自体、市民が求めたのではなく、橋下氏や維新の会が市政に持ち込んできたもの。住民投票の結果を受け止め、「上から目線」の制度いじりに終止符を打つべきです。

住民投票では府市合わせて約31億円7千万円もの税金が使われました。法定協議会の議論が行き詰る中で橋下氏が仕掛けた出直し市長選(14年)には、5億2600万円がかかっています。いまの「副首都推進局」は府市の職員各30人の体制で、今年度予算は約7億円。不毛な「都」

構想議論で税金を浪費することは許されません。

住民投票後、市民の間では大阪市の歴史を学び、将来を考える取り組みや共同の動きが続いています。これまでにない市民参加の土壌が生まれているのを実感します。こうした環境も踏まえ、現在の区政会議や地域活動協議会、町会、地域コミュニティのあり方や、活動拠点の提供、人材配置などに市民的議論を積み重ねることが、真の住民自治と都市内分権を充実させることにつながると思います。

市政転換と住民自治の発展へ全力

おおさか維新の会は、「大阪での維新改革を全国に広げる」と叫ぶとともに、改憲などで安倍政権の補完勢力ぶりをあらわにしています。

山中 「大阪での維新改革」とは何だったのかが問われます。大阪市政では「統治機構改革(都構想)」をめぐる不毛な「政争」に明け暮れる一方、敬老バス有料化や市バス路線の削減、国民健康保険料の連続値上げや新婚世帯への家賃補助廃止など、あらゆる世代の施策を切り捨て、市民の暮らし・福祉を破壊して

きました。維新が「都」構想に固執するのは、それが唯一の存在理由だからです。このまま「都」構想議論が続ければ、市政の「失われた4年」は「失われた8年」になってしまいます。私たち議員団も、市政の転換と住民自治の発展へ「反維新」の共同を広げるため全力を挙げます。